

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月6日	
山口県知事 様	
提出者 住 所 山口県防府市大字大崎10077番地 氏 名 山口県立総合医療センター 院長 武藤 正彦 電話番号 0835-22-4411	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
事業場の所在地	山口県防府市大字大崎10077番地
計画期間	令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	504床
③従業員数	1145人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物、廃油 →再生処理業者へ委託して、廃棄物を焼却熔融し路盤材、鉄鋼製品として再利用している。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	排 出 量	998 t	1.7 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	排 出 量	998 t	1.7 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	998 t	1.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃油
	全処理委託量	998 t	1.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	998 t	1.7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	998 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

山口県立総合医療センターにおける特別管理産業廃棄物の処理計画

1 事業場の名称

地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター

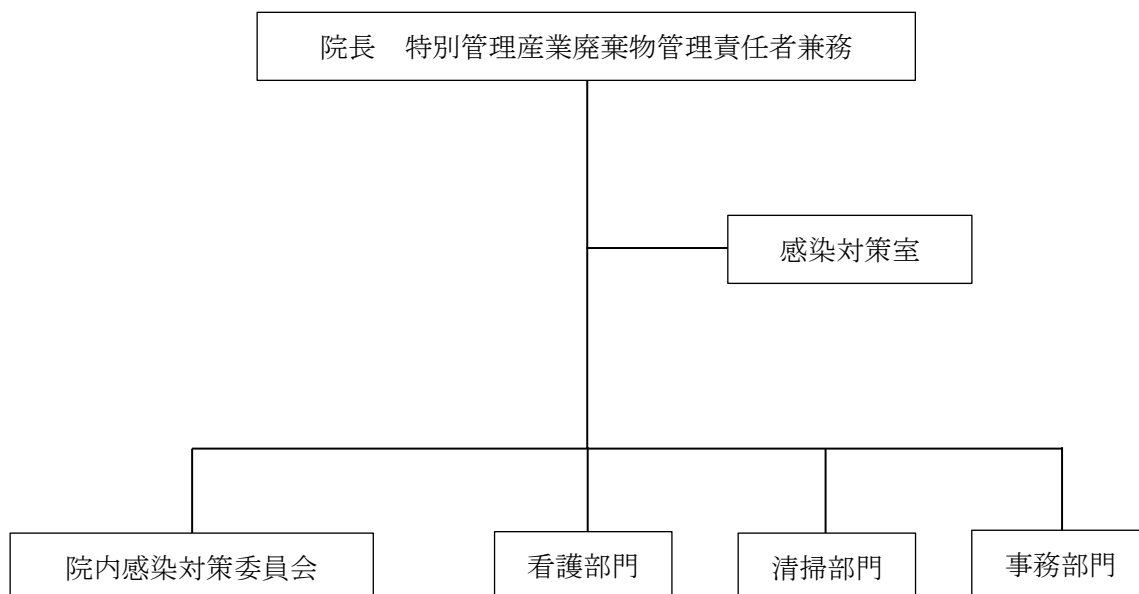
2 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から令和 6 年（2024 年）3 月 3 1 日まで

3 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 管理組織図

【組織図】



(2) 管理体制の強化

①感染対策室

各部署と協力し対応するための横断的な組織として、既に設置済みの組織を活用する。

②管理方法

当院が定めた医療廃棄物管理規定に基づいた適正な管理を行う。

(3) 教育・研修

発生する医療廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、職員等に定期的に教育・研修等を行う。

①新規採用職員に対する医療廃棄物処理方法を周知徹底する。

4 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1) 現状

令和4年度の特別管理産業廃棄物の排出量は、次のとおりである。

【種類別排出量（令和4年度）】

感染性廃棄物	998 ^ト
廃油	1.7 ^ト
合計	999.7 ^ト

(2) 目標の設定

令和5年度目標値 998^ト以内

感染症予防の観点から医療材料の廃棄物のデスポ化が図られており、これに伴い排出量は増加する傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によるが、今後も大幅な削減は困難であるため、令和4年度の排出量にあたる998^ト以内に抑えることを目標とする。

(3) 具体的な取り組み

適切な分別廃棄を徹底して廃棄するなど、減量化に鋭意努力することとする。

(4) 中長期的課題

今後とも感染症予防の観点から医療材料のデスポ化が進む見込みであり、これに伴い排出量が増加することが予想される。

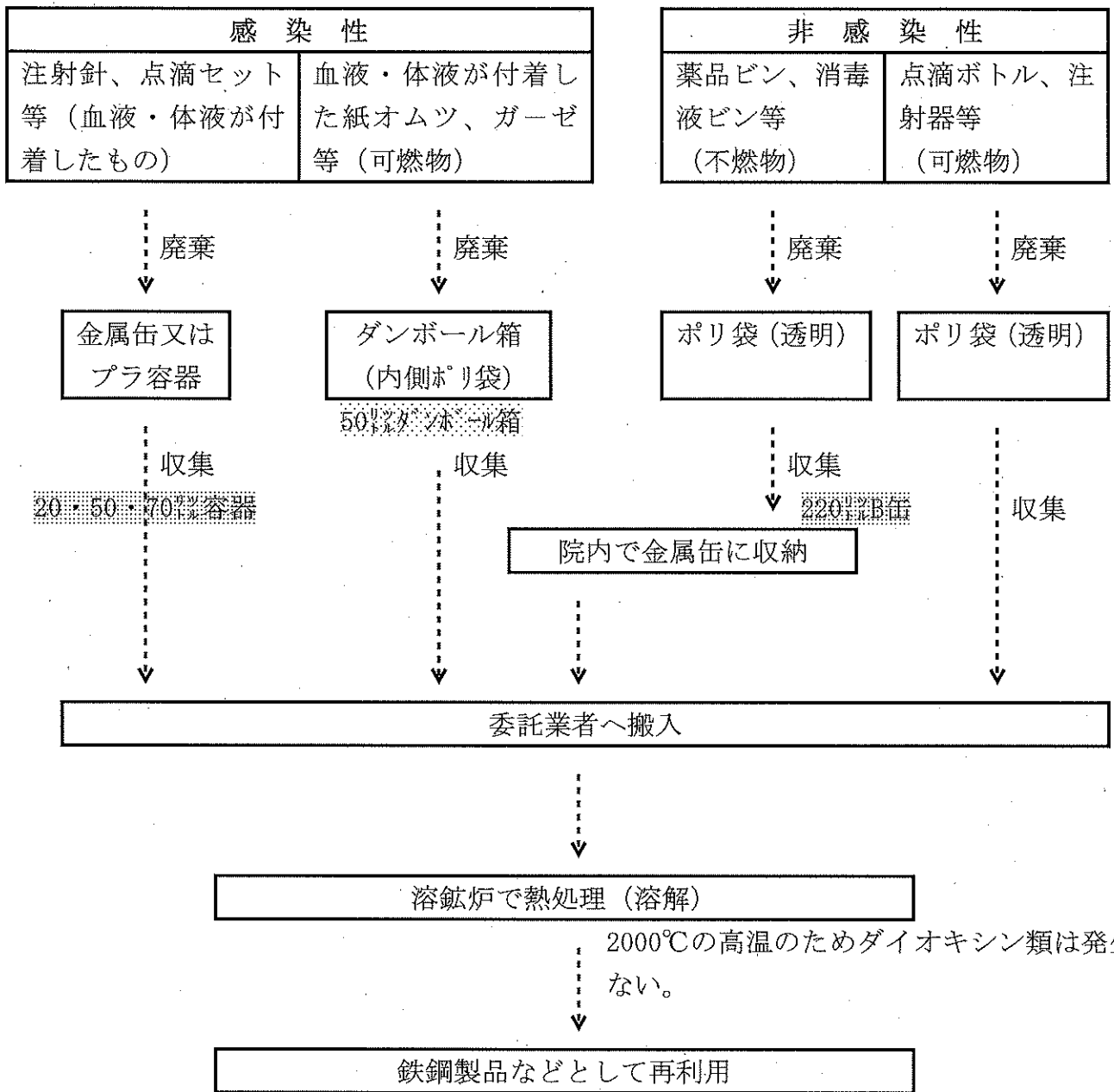
5 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙2「医療廃棄物発生フロー図」参照

6 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

委託先業者において、当該廃棄物を焼却溶融し、路盤材・鉄鋼製品として100%再生利用（有価物販売）している。

医療廃棄物発生フロー図



多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名称	地方独立行政法人 山口県立病院機構 山口県立総合医療センター	所在地(市町名)	防府市	事業の種類	医療業
------------	--------------------------------	----------	-----	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	1.7	1.7									1.7	1.7			1.7	1.7				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	感染性産業廃棄物	998	998									998	998			998	998				
	PCB																				
	PCB汚染物																				
	PCB処理物																				
	廃石綿等																				
有害産業廃棄物																					
計 (B)	999.7	999.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	999.7	999.7	0	0	999.7	999.7	0	0	0	0